

中道遺跡発掘調査報告

～松阪市飯高町～

2020（令和2）年2月

三重県埋蔵文化財センター

例 言

1. 本書は、三重県松阪市飯高町栗野に所在する中道遺跡の工事立会による埋蔵文化財調査報告書である。
2. 工事立会は、三重県教育委員会が三重県県土整備部から依頼を受けて実施した。
3. 工事立会の体制は次のとおりである。

立会担当 三重県埋蔵文化財センター 調査研究1課 竹内英昭 伊藤文彦
整理担当 三重県埋蔵文化財センター 調査研究1課 角正芳浩 元座範子
立会期間 平成30年11月5日から平成30年11月19日
立会面積 中道遺跡 300㎡
4. 当報告書の作成業務は三重県埋蔵文化財センター調査研究1課が担当し、本書の編集・執筆は角正が行った。
5. 当地は平面座標系第VI系に属しており、本書での方位は座標北を使用している。
6. 遺跡位置図は、三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017三重県共有デジタル地図（数値地形図2500（道路縁1000）」を使用し、調整したものである。（承認番号：平成31年4月3日付三総合地第1号）
7. 土層及び遺物の色調は、日本色研事業株式会社発行の『新版標準土色帖（19版）』による。
8. 当発掘調査の記録は、三重県埋蔵文化財センターで保管している。

凡 例

1. 本書で使用した地図類は、国土地理院発行の1：25,000地形図「七日市」「菅野」「宮前」「江馬」、県共有デジタル地図（平成29年測図）等を基にしている。
2. 遺物実測図の縮尺は以下のとおりである。

土器 1：4 鉄製品 1：2
3. 遺物観察表の凡例は以下のとおりである。
 - ・実測番号は当センター所蔵の遺物実測図番号である。
 - ・色調は『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社 1967年初版 1997年第19版）による。
 - ・土器の残存率は12分割して示す。口縁部が残存していないものについては、底部等の残存率を示した。
 - また、1/12 以下のものは「小片」等と示している。
 - ・計測値は完存もしくは復元の値であり、口径・底径は実測時の接地面で計測した値である。
4. 遺物写真図版の番号は、遺物実測図の番号と対応している。遺物の写真図版は縮尺不同である。

目次

I 前 言	1
1 調査に至る経緯	
2 調査の方法	
3 文化財保護法に関する諸手続	
II 位置と環境	2
1 地理的環境	
2 歴史的環境	
III 遺 構	4
IV 出土遺物	8
V ま と め	9

挿図目次

第1図 遺跡位置図	3	第5図 S B 28実測図・断面図	6
第2図 事業地内調査区位置図	3	第6図 S B 29平面図・土層断面図	6
第3図 調査区（2区）平面図・土層図	4	第7図 S K 16 平面図・断面図	6
第4図 調査区（1区）平面図・土層図	5	第8図 出土遺物実測図	8

表目次

第1表 遺構一覧表	7	第2表 出土遺物観察表	9
-----------------	---	-------------------	---

写真図版目次

写真図版1 調査区（1区）全景	10	写真図版3 出土遺物	12
調査区（2区）全景	10		
写真図版2 S B 28・S K 16	11		
S K 16	11		

I 前 言

1 調査に至る経緯

一般国道166号は三重県と奈良県・大阪府とを結ぶ幹線道路であり、櫛田川流域の住民にとっては欠かせない生活道路となっている。しかし、松阪市飯高町富永から同町田引間は狭隘で急カーブの多い路線であることから、安全で円滑な通行に支障をきたしていた。このため道路拡幅による二車線のバイパス（田引バイパス）整備が行われることとなった。

この事業地内には、周知の遺跡である中道遺跡が存在する。松阪市飯高町栗野地内に所在する中道遺跡は、櫛田川左岸に展開する河岸段丘上に立地する。

平成30年8月28日、事業予定地5,600㎡を対象に試掘坑8箇所を設定して範囲確認調査を実施した。その結果、地表下15～35cmで柱穴等の遺構を確認した。

この範囲確認調査の結果を受け、松阪建設事務所と協議を行い、約300㎡について、松阪建設事務所より労務提供を受け、工事立会による記録保存を行うこととなった。

2 調査の方法

(1) 調査の経過

工事立会は、平成30年11月5日から同月19日に実施した。

【調査日誌（抄）】

平成30年11月

- 5日 調査開始
調査区設定。表土掘削。
- 6日 遺構検出終了。
- 7日 2区遺構掘削完了。
- 8日 2区完掘状況写真撮影。
- 14日 1区遺構掘削完了。
- 16日 全景写真撮影。実測開始。
SK16 掘削。
- 19日 SK16 掘削完了。写真撮影。調査終了

(2) 工事立会の方法

調査区は、2地区設定した。

表土及び攪乱層は重機で掘削し、遺構検出・遺構掘削は人力で行った。

遺構実測図は、全体平面図及び土層図を1/20で、個別遺構については、1/10で平面図及び立面図を作成した。

遺構写真の撮影は、デジタル一眼レフカメラ NikonD3300及びコンパクトデジタルカメラを使用した。

遺物写真は、デジタル一眼レフカメラ NikonD800を以て撮影した。

3 文化財保護法に関する諸手続き

範囲確認調査の結果、中道遺跡の範囲は南側へ広がること判明したため、三重県教育委員会は松阪市教育委員会と協議のうえ、中道遺跡の範囲を変更する手続きをとった。なお、三重県教育委員会が遺跡の存在について現認していることから、文化財保護法第95条に基づく埋蔵文化財包蔵地の周知の手続きを行った。

○文化財保護法第94条に基づく三重県埋蔵文化財保護条例第48条第1項

「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の発掘通知書」

平成30年8月9日付松建第535号

三重県教育委員会教育長あて三重県知事通知

○文化財保護法第100条第2号

「埋蔵文化財の発見・認定について」

平成31年4月19日付教理33号

松阪警察署長あて三重県教育委員会教育長通知

○周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲変更

「周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲変更」

平成30年8月28日付 教理第146号

三重県教育委員会教育長あて三重県埋蔵文化財センター所長通知

II 位置と環境

1 地理的環境

中道遺跡は、三重県中西部の松阪市飯高町栗野に所在する。三重県と奈良県との県境に位置する高見山に発し、伊勢湾に注ぐ延長約87kmにおよぶ橿田川は、中流部では大小の屈曲を繰り返して河岸段丘を形成する。中道遺跡は、この橿田川中流部右岸の標高約200mの河岸段丘面に立地する。

2 歴史的環境

中道遺跡（1）周辺の橿田川中流部で確認されている遺跡は、そのほとんどが橿田川によって形成された河岸段丘上に立地する。しかしながら、発掘調査が実施されていないものが多く、その情報は表採資料によるもので、個々の遺跡の詳細は不明である。

ここでは『松阪市遺跡地図』^①や『飯高町郷土史』^②、『三重県史』^③の記述を参考に、中道遺跡周辺の歴史的環境を見ていく。なお地名の記載がない遺跡は飯高町栗野に所在する遺跡である。

【縄文時代】 平野遺跡（3）では、サヌカイトやチャート剥片及び土器が採集されている。上流域の飯高町森の岸本遺跡（45）では発掘調査で中津式並行期など後期を中心とした土器が出土している^④。他、同町七日市の谷端遺跡（32）では、石器や剥片が採集されている。下流域では、中道遺跡から直線で7kmほど下った同町赤桶の宮ノ東遺跡で中津式や元住吉Ⅱ式、宮滝式土器が出土している他、石鏃等の石器も出土している。同町作滝の高原遺跡、同町宮前の宮ノ上遺跡、奥ノ広遺跡、長野遺跡で石器や剥片が採集されている。

【弥生時代】 弥生時代の遺跡は、中道遺跡周辺では確認されておらず、上流域で複数の遺跡があげられる。岸本遺跡で中期の遺物が少量出土している。込垣内遺跡（35）で前期および後期の土器が採集されている他、上り遺跡（39）、牧口A遺跡（34）では中期と考えられる土器が出土している。

【古墳時代から古代】

中道遺跡周辺では、現在のところ、当該期の遺跡

は確認されていない。

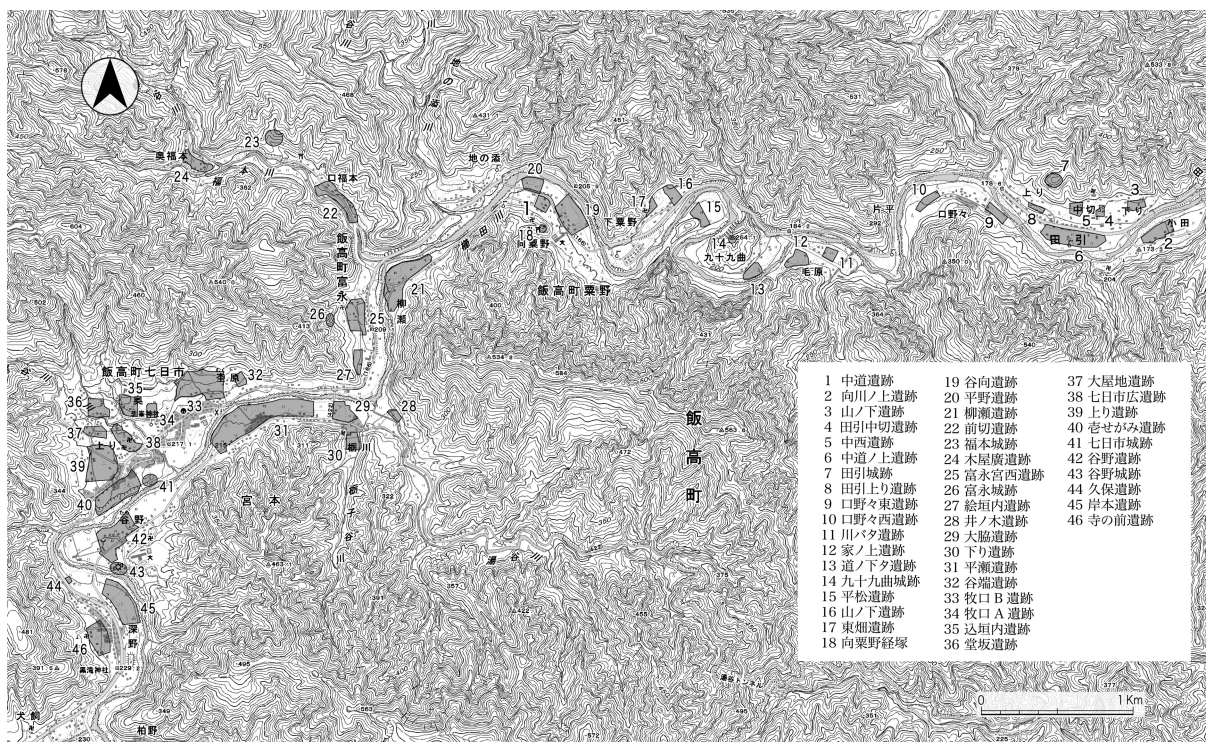
【中世】 発掘調査が実施されていないため実態は不明ながら、中道遺跡周辺に所在する遺跡の多くからは中世の土器類が採集されており、橿田川沿岸に集落が点在していたことが窺われる。

中道遺跡と国道166号線に沿って近接する谷向遺跡（2）、平野遺跡では、室町時代から江戸時代の陶磁器類が採集されている。下流部の曲流する橿田川の両岸に沿って、東畑遺跡（4）、山ノ下タ遺跡（5）、平松遺跡（6）、道ノ下タ遺跡（7）、家ノ上遺跡（8）が所在する。いずれも室町から江戸時代の土師器、陶磁器類が採集されている。また、東畑遺跡（17）、山ノ下タ遺跡（19）、道ノ下タ遺跡（13）では青磁片が採集されている。

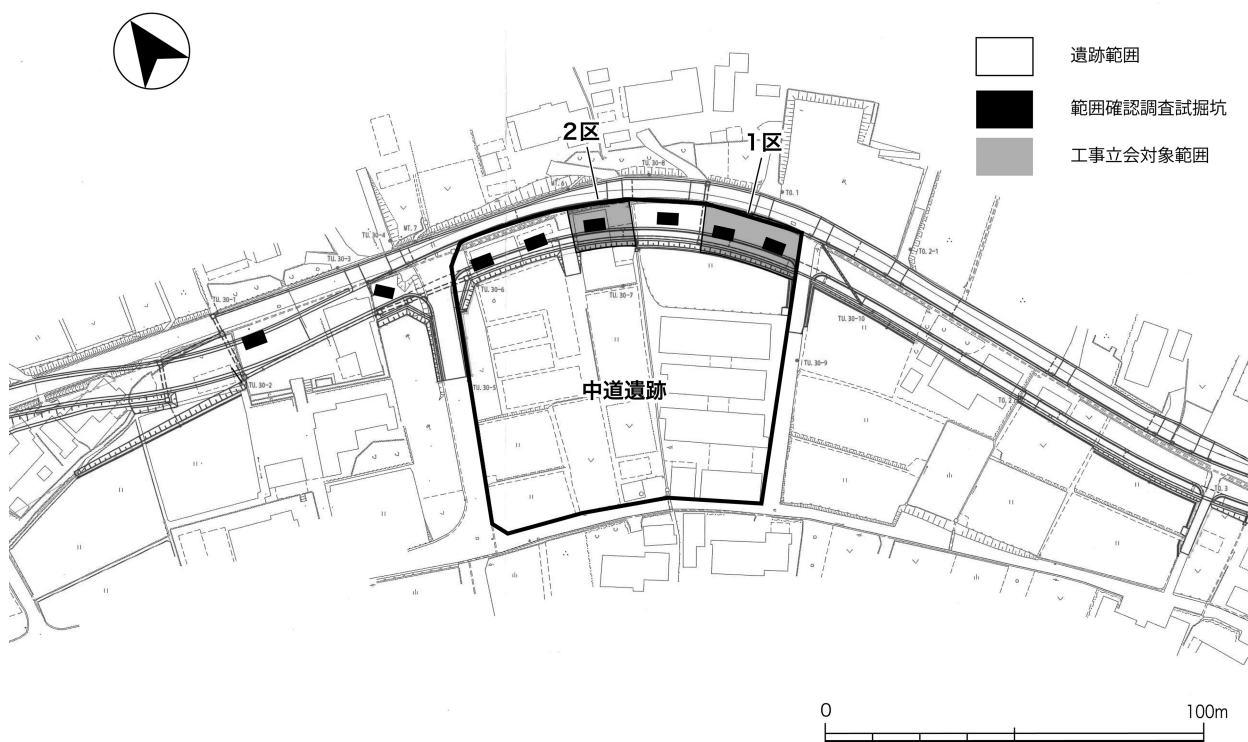
【中世城館】 上記の遺跡が所在する橿田川上流域は川俣谷と呼ばれ、田引城跡（7）、九十九城跡（14）、福本城跡（23）、富永城跡（26）、七日市城跡（41）、谷野城跡（43）など、数多くの中世城館が所在する。

註

- ①『松阪市埋蔵文化財報告書6 三重県松阪市遺跡地図』松阪市教育委員会 2008
- ②飯高町郷土誌編纂委員会『飯高町郷土誌』三重県飯高町 1986
- ③『三重県史』資料編 考古1 三重県 2004
- ④「岸本遺跡」『昭和59年度県営圃場整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』三重県教育委員会 1985
『岸本遺跡（第2・3次）発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター 2008



第1図 遺跡位置図 (1 : 50,000) 国土地理院「七日市」「菅野」「宮前」「江馬」1 : 25,000 より作成



第2図 事業地内調査区位置図 (1 : 2,000)

Ⅲ 遺 構

今回の調査で検出した遺構には、掘立柱建物2棟、土坑27基、溝1条がある。以下、出土遺物を伴う主な遺構について概述する。なお、SB29のみ2区で検出しており、それ以外の遺構は1区で検出した。

(1) 掘立柱建物

SB28 (第4・5図) 1区で検出した掘立柱建物である。東西2間、南北2間以上の総柱建物と考えられる。南側は調査区外へ延びる。柱間間隔は、東西方向が2.1m等間、南北方向が、北から2.3m、1.7mである。後述するSK16を取り囲むように建っており、SK16との関連が考えられる。

SB29 (第4・6図) 2区で検出した掘立柱建物である。西側の延長は攪乱により確認できなかったが、東西1間以上、南北2間以上の側柱建物と考えられる。柱間間隔は、東西方向が1.5m、南北方向が1.75m等間である。柱掘形は0.35~0.5mの不整円形である。西側柱筋の南から2番目の柱穴は、柱痕跡から石が出土しており、柱を抜き取った後に置かれたものと考えられる。

(2) 土坑

SK4 (第4図) 平面形は1.0m×0.7mの隅丸方形で、深さ約10cmである。土師器小片が出土した。

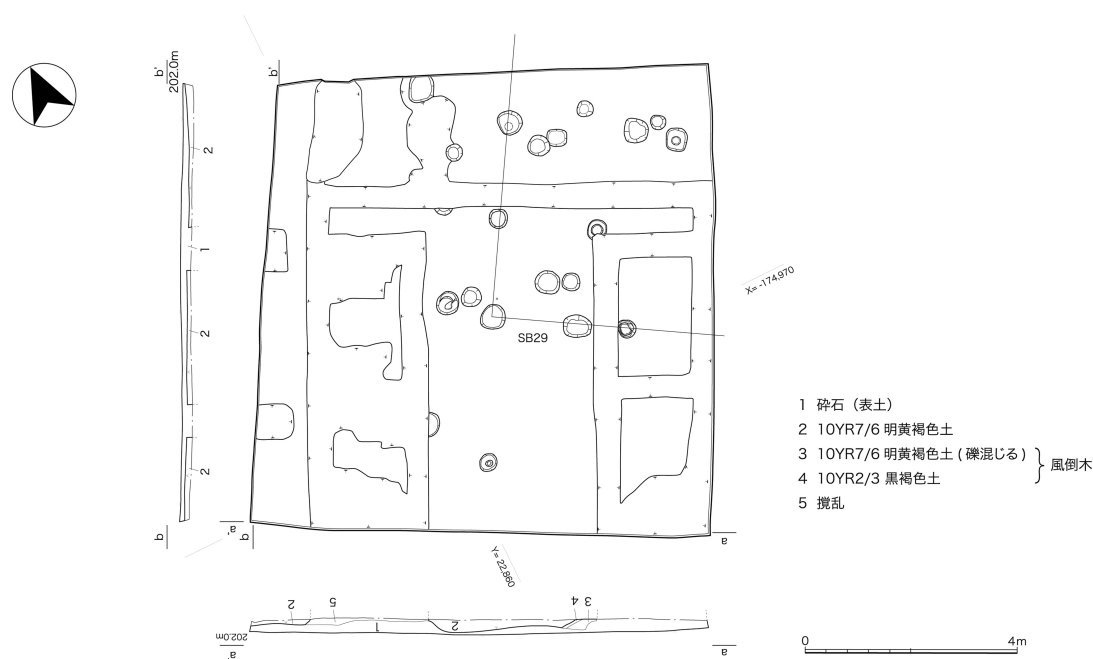
SK10 (第4図) 平面形は0.9m×0.8mの円形で、深さ約25cmである。土師器小片が出土した。

SK12 (第4図) 平面形は1.1m×1.1mの円形で、深さ約30cmである。土師器小片が出土した。

SK16 (第4・7図) 東西約3.4m、南北は約2mを検出し、さらに南側は調査区外へ延びる。検出面からの深さは約20cmで、底面はほぼ平坦である。東半に20cm大の石が多数確認されており、埋土に焼土が含まれることとあわせて、窯跡の可能性も考えられる。南伊勢系土師器鍋(第8図1~5)が出土した。

SK19 (第4図) 平面形は0.75m×0.6mの隅丸方形で、深さ約40cmである。常滑産陶器甕(第8図7)が出土した。

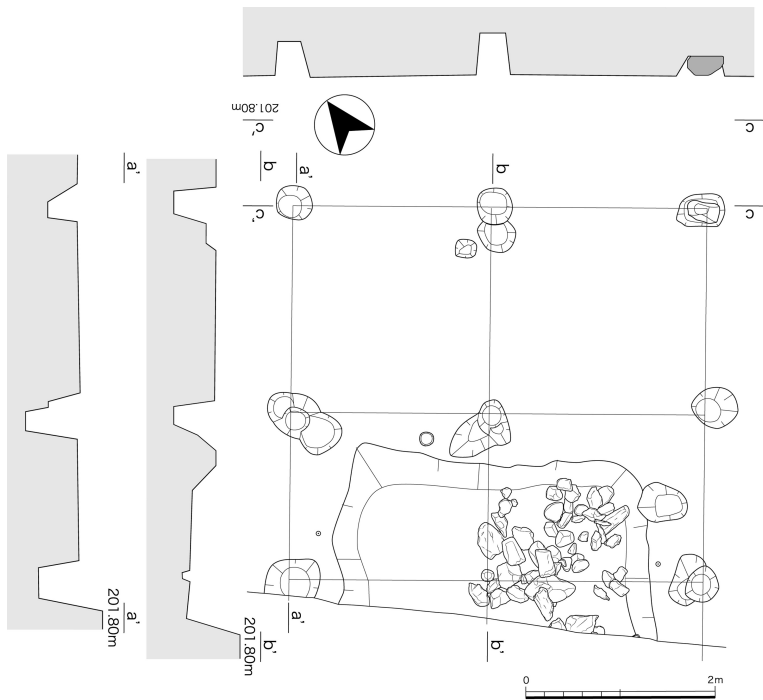
SK23 (第4図) 平面形は0.7m×0.6mの円形で、深さ約30cmである。土師器小片が出土した。



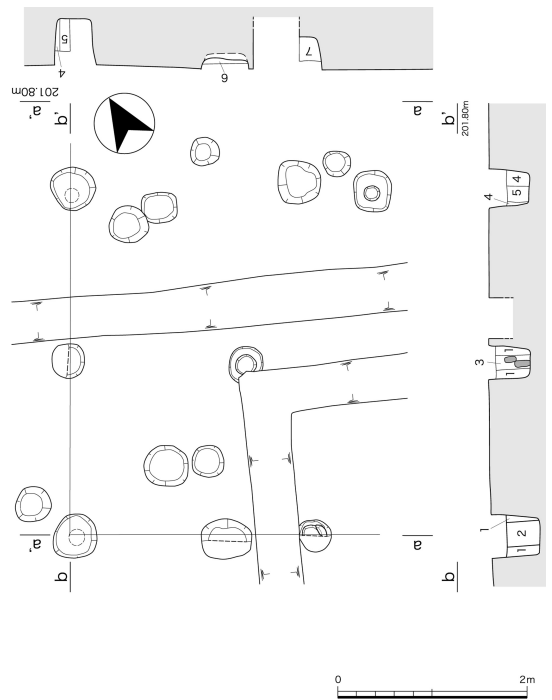
第3図 調査区(2区)平面図・土層図(1:150)



第4図 調査区(1区)平面図・土層図(1:150)



第5図 SB28平面図・断面図 (1 : 80)



- 1 10YR5/2 灰黄褐色土に10YR8/3 浅黄橙色ブロックが20%混じる
- 2 10YR3/1 黒褐色土
- 3 10YR3/2 黒褐色土
- 4 10YR4/2 灰黄褐色土に10YR8/3 浅黄橙色ブロックが20%混じる
- 5 10YR3/1 黒褐色砂質土
- 6 10YR4/1 褐灰色土に10YR8/3 浅黄橙色ブロックが50%混じる
- 7 10YR3/4 暗褐色土に10YR8/3 浅黄橙色ブロックが20%混じる

第6図 SB29平面図・土層断面図 (1 : 80)



第7図 SK16平面図・断面図 (1 : 40)

SK24 (第4図) 平面形は0.7m×0.3~0.6mの不整形、深さ約25cmである。土師器小片が出土した。

(3) 溝

SD30 (第4図) 幅0.3~0.5mで、延長約4.1m

で、北東方向へはさらに調査区外へ延びる。溝底の高さは一定ではなく、連続した土坑状の遺構とも考えられる。青磁碗片(第8図6)が出土した。

第1表 遺構一覧表

遺構番号	性格	地区	形状・規模		出土遺物	備考
SB28	掘立柱建物	1区	2間(4.2m)×2間(4.0m)以上			SK22/p36/p19/p23/p29/p15/p16/p17
SB29	掘立柱建物	2区	1間(1.5m)以上×2間(3.5m)以上			p1/p2/p3/p4
SD30	溝	1区		0.3?0.5m×4.1m以上	青磁碗片	検出番号SD1
SK1	土坑	1区	不明	2.1m以上×3.5m以上		
SK2	土坑	1区	楕円形	1.1m×0.5m		
SK3	土坑	1区	楕円形	0.7m×0.55m	土師器小片	
SK4	土坑	1区	隅丸方形	1.0m×0.7m		
SK5	—					欠番
SK6	土坑	1区	円形	0.8m×0.75m		
SK7	土坑	1区	隅丸方形	0.9m×0.9m		
SK8	土坑	1区	円形	0.65m×0.45m以上		調査区外へ延びる
SK9	土坑	1区	隅丸方形	0.8m×0.75m		
SK10	土坑	1区	円形	0.9m×0.8m	土師器小片	SK11・SD10と重複
SK11	土坑	1区	隅丸方形	0.5m×0.3m		
SK12	土坑	1区	円形	1.1m×1.1m	土師器片	
SK13	土坑	1区	円形	0.9m×0.9m		
SK14	土坑	1区	円形	0.6m×0.6m		
SK15	土坑	1区	楕円形	0.6m×0.75m		
SK16	土坑	1区	隅丸方形	3.4m×2.0m以上	土師器片	SB28と重複 埋土に焼土含む 石組窯跡か?
SK17	土坑	1区	不整形	1.1m×0.8m		
SK18	土坑	1区	円形	0.75m×0.75m		
SK19	土坑	1区	隅丸方形	0.75m×0.6m	土師器小片 常滑産甕	
SK20	—	1区				風倒木
SK21	—	1区				風倒木
SK22	土坑	1区	隅丸方形	0.65m×0.4m以上		
SK23	土坑	1区	円形	0.7m×0.6m	土師器小片	
SK24	土坑	1区	不整形	0.7m×0.3?0.6m	土師器小片	
SK25	土坑	1区	隅丸方形	0.55m×0.4m		
SK26	土坑	1区	楕円形	0.6m×0.3m		
SK27	土坑	1区	円形	1.05m×1.05m		

IV 出土遺物

今回の調査では、コンテナバット2箱分の遺物が出土した。

SK13出土遺物（第8図 8）

8は、鉄釘である。

SK16出土遺物（第8図 1～5）

1～5は南伊勢系土師器鍋である。1～3は折り返した口縁端部内面を強くヨコナデする。4・5は、口縁端部を短く内側に折り返す。1～3は南伊勢系土師器の中世Ⅱb期に、4・5はⅣb期に相当すると考えられる。

SK19出土遺物（第8図 7）

7は、常滑産陶器の大甕である。口縁部の内側が丸く盛り上がり、下方に伸びる縁帯は頸部に付着する。後縁部の形態から、常滑窯編年第3段階（10型式）に相当すると考えられる。

SD30出土遺物（第8図 6）

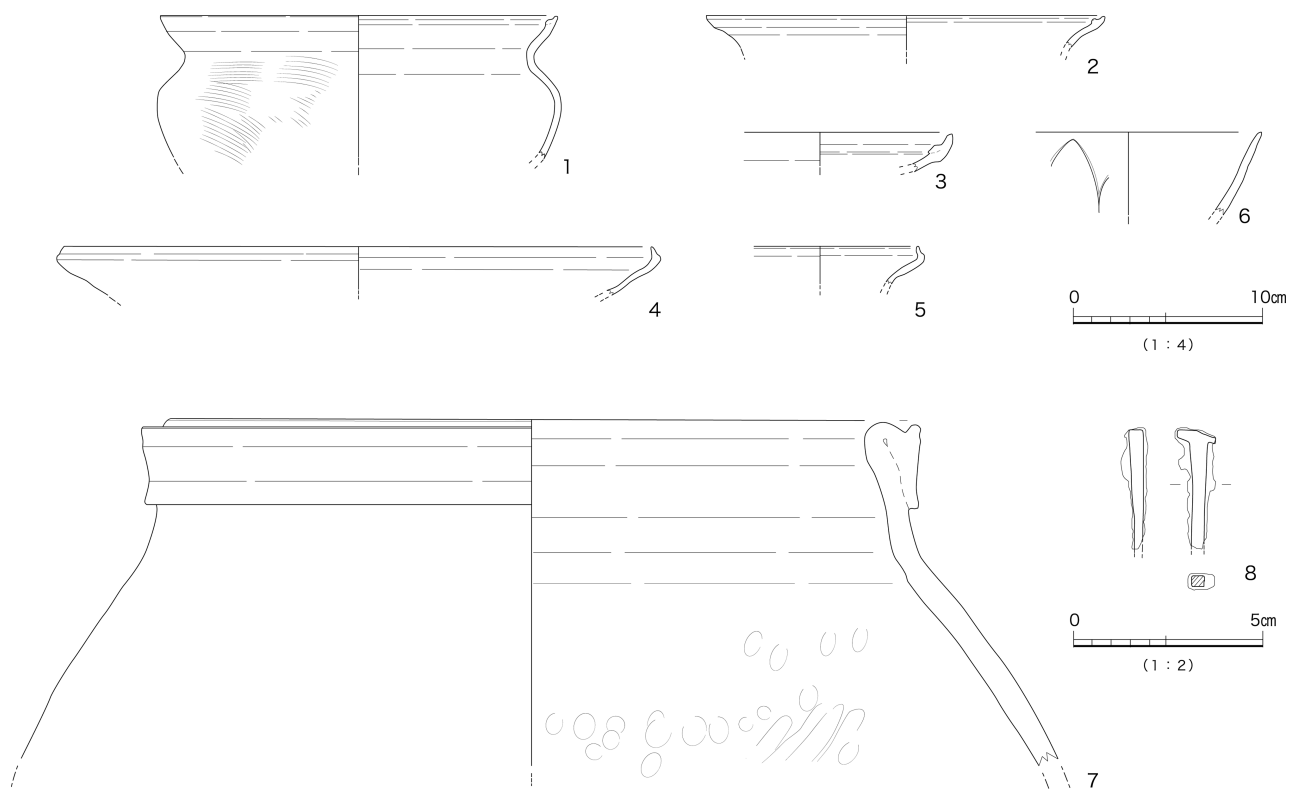
6は、いわゆる龍泉窯系青磁の椀である。体部外面に鏝のない蓮弁文が施される。太宰府陶磁器分類のⅡ-a類に分類され、13世紀前半と考えられる。

【註】

伊藤裕偉「南伊勢・志摩地域の中世土器」『三重県史 資料編 考古2』三重県 2008

柴垣勇夫ほか『愛知県史 別編 窯業3 中世・近世 常滑系』愛知県 2012

『大宰府条坊跡XV—陶磁器分類編—』太宰府市教育委員会 2000



第8図 出土遺物実測図 1～7（1：4）、8（1：2）

第2表 出土遺物観察表

報告番号	実測番号	器種	出土位置	法量	調整技法の特徴	胎土	焼成	色調	残存度	備考
1	001-05	土師器 鍋	1区 SK16	口径：21.0cm 器高：—	外：ヨコナデ、オサエ 内：ヨコナデ	密	良	浅黄橙 7.5YR8/4	3/12	南伊勢系
2	001-02	土師器 鍋	1区 SK16	口径：21.0cm 器高：—	外：ヨコナデ内：ヨコナデ	密	良	にぶい黄橙 10YR6/4	2/12	南伊勢系
3	001-04	土師器 鍋	1区 SK16	口径： 器高：	外：ヨコナデ内：ヨコナデ	密	良	浅黄橙 10YR8/3	1/12	南伊勢系
4	001-01	土師器 鍋	1区 SK16	口径：31.0cm 器高：—	外：ヨコナデ内：ヨコナデ	密	良	灰黄褐 10YR4/2	1/12	南伊勢系
5	001-03	土師器 鍋	1区 SK16	口径： 器高：	外：ヨコナデ内：ヨコナデ	密	良	橙 7.5YR6/6	1/12	南伊勢系
6	002-01	青磁 椀	1区 SD30	口径：8.5cm 器高：—	外：施釉内：施釉	密	良	灰オリーブ 7.5Y4/2	1/12	龍泉窯系青磁
7	003-01	陶器 甕	1区 SK19	口径：41.0cm 器高：—	外：ヨコナデ 口縁部ヨコナデ 内：オサエ→ナデ 口縁部ヨコナデ	密	良	外：灰褐 5YR5/2 内：橙 5YR6/6	3/12	常滑産
8	004-01	鉄製品 釘	1区 SK13	長：3.2cm 厚：1.1cm	—	—	—	—	—	—

V ま と め

中道遺跡が所在する櫛田川沿いには和歌山街道が通過する。和歌山街道は三重・奈良県境界をなす高見峠を越え、奈良県さらには和歌山県へと通じる。かつては紀伊半島を東西に横断する街道として、伊勢参宮や熊野詣により栄えた。1701年（元禄14年）までは紀州藩の参勤交代のルートとしても利用された。また、湯谷川沿いに宮川流域である大台町へと至るルートや伊勢本街道へと繋がる福本川沿いに三峯山を越えて奈良県御杖村へ至るルート、庄司峠越えて美杉村へと至るルートのほか、田引などから大台町栗谷に所在する太陽寺霊符尊参りのルート（霊符道）など、いくつかの峠越えのルートが知られている。このように櫛田川沿いの道は古来から、伊勢志摩と紀伊・大和を繋ぐ重要な交通路であった。

一方で、川沿いの集落は蛇行を繰り返す櫛田川の激しい流れにより形成された段丘上の狭隘な平坦地に営まれ、耕作に適した土地は限られてきた。こうした厳しい条件の中でも、人々の生活の痕跡は縄文時代まで遡ることができるものの、古代・中世における当地の状況は、これまでほとんど知られてこなかった。

中道遺跡周辺においても、当該期の遺物の散布が確認されていたものの、これまで本格的な発掘調査が実施されてこなかったために、その詳細は不明であった。今回の調査は限られた面積ではあったもの

の、13世紀および15世紀の遺物が出土し、当該期に属すると考えられる掘立柱建物2棟を含む複数の遺構が確認され、中世における当地域の様相の一端を伺うことができた。また、溝から出土した青磁椀の存在は、当地に一定程度の有力者が存在したことを示している。

中道遺跡は、大台町や御杖村へ至るルートの近傍の狭隘な平坦地に開発された小規模な集落のひとつである。こうした小集落は近隣の集落間の繋がりでなく、後背の峠を越えた交通路も確保しながら発展してきたものと考えられる。今回の調査ではそうした集落のあり方の一端が垣間見られた。今後の調査の進展により、新たな知見が得られることが期待される。

【参考文献】

- 三重県教育委員会『初瀬街道・伊勢本街道・和歌山街道—歴史の道調査報告書—』1982
- 三重県飯南郡飯高町『飯高町郷土誌』1986
- 安岡親毅『勢陽五鈴遺響』

写真図版 1



調査区（1区）全景（北西から）



調査区（2区）全景（南東から）

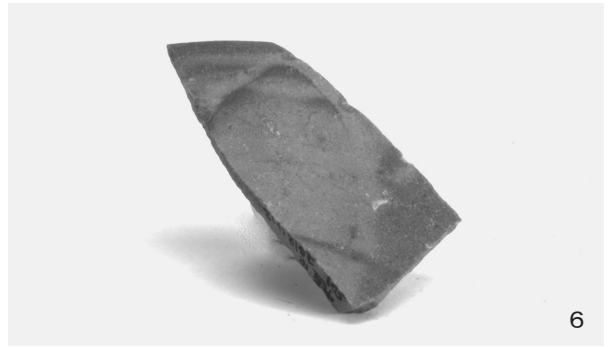


S B28・S K16 (北東から)



S K16 (北東から)

写真図版 3



出土遺物

報告書抄録

ふりがな	なかみちいせきはつくつちょうさほうこく～まつさかしいたかちょうあわの～							
書名	中道遺跡発掘調査報告～松阪市飯高町栗野～							
副書名								
巻次								
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	388							
編著者名	角正芳浩							
編集機関	三重県埋蔵文化財センター							
所在地	〒515-0325 三重県多気郡明和町竹川503 TEL 0596 (52) 1732							
発行年月日	2020(令和2)年2月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °、’、”	東経 °、’、”	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		調査原因	市町村					
なかみちいせき 中道遺跡	まつさかし 松阪市 いたかちょうあわの 飯高町栗野	204	e65	34° 14’ 20”	136° 24’ 56”	20181105～20181119	315	一般国道 166号田引 バイパス工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
中道遺跡	集落跡	中世	掘立柱建物、 土坑、溝	土師器、陶磁器				
要約	<p>榊田川中流域に所在する中道遺跡において、13世紀および15世紀に属すると考えられる掘立柱建物2棟などを確認した。</p>							

三重県埋蔵文化財調査報告 388

中道遺跡発掘調査報告

－松阪市飯高町－

2020（令和2）年2月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター

印刷 共立印刷株式会社
